

令和 7 年 4 月 23 日 (水)

令和 7 年度第 1 回定例教育委員会

秘密会會議録

我孫子市教育委員会

1 招集日時 令和7年4月23日（水）午後2時37分

2 招集場所 教育委員会 大会議室

3 出席委員 教育長 丸智彦 委員 村松弘康
委員 新山訓代 委員 中村通宏
委員 横山春奈

4 欠席委員 なし

5 出席事務局職員

教育総務部長 佐藤和文 生涯学習部長 菊地 統
生涯学習部次長兼文化・スポーツ課長兼白樺文学館長 兼杉村楚人冠記念館長 辻史郎
教育総務部次長兼学校教育課長 山崎美弥子
総務課長 高橋純
指導課長兼小中一貫推進室長 鈴木美枝
指導課長補佐 塚田悠平

6 欠席事務局職員 なし

午後2時37分開会

○丸教育長 ただいま事務局より追加議案が2件提出されました。追加議案については、日程に追加し、直ちに議題としますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 御異議ないものと認めます。

追加議案第7号、令和8年度使用教科用図書の採択に係る東葛飾東部採択地区協議会委員の選任について、追加議案第8号、我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会委員の委嘱については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 御異議ないものと認めます。よって、追加議案第7号及び追加議案第8号の審査は秘密会とすることに決定されました。関係者以外の職員及び傍聴者の退席を求めます。

(関係者以外退席)

○丸教育長 これより議案について審査しますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第1項、委員については同法第12条第1項の規定に、また、事務局職員については地方公務員法第34条第1項の規定に違反することとなりますので、念のた

め申し上げます。

追加議案第 7 号

○丸教育長 追加議案第 7 号、令和 8 年度使用教科用図書の採択に係る東葛飾東部採択地区協議会委員の選任について、事務局から説明をお願いします。

○鈴木指導課長 令和 8 年度使用教科用図書の採択に係る東葛飾東部採択地区協議会委員の選任についてです。

提案理由は、我孫子市教育委員会の令和 8 年度使用教科用図書の採択に係る東葛飾東部採択地区協議会委員の選任について、教科用図書東葛飾東部採択地区協議会規約第 4 条の規定に基づき選任するため、提案するものです。

2 ページ、協議会委員を 6 名の方にお願いしたいと思います。3 ページには教科用図書の採択について、4 ページ以降は規約となっています。規約の第 4 条に組織が書かれていますが、これに基づいての協議会委員ということでお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

○丸教育長 以上で説明が終わりました

追加議案第 7 号については人事案件ですので、質疑を省略し直ちに採決したいと思います。

○丸教育長 これより採決します。

追加議案第 7 号、令和 8 年度使用教科用図書の採択に係る東葛飾東部採択地区協議会委員の選任について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって、追加議案第 7 号は可決され

ました。

○丸教育長 続きまして、追加議案第8号の審査を行います。

追加議案第8号、我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会委員の委嘱についての審査は秘密会となりますので、関係者以外の職員の退席を求めます。

(関係者以外退席)

追加議案第8号

○丸教育長 追加議案第8号、我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○辻文化・スポーツ課長 我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会委員の委嘱についてです。

提案理由は、我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会の一部委員が任期途中の人事異動により欠員となるため、我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会規則第2条第1項に基づき我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会委員を委嘱するため、提案するものです。

9ページ、委嘱期間は令和7年4月1日から調査審議が終了する日まで、こちらについては前任者の残任期間となります。委嘱年月日は、令和7年4月1日です。委嘱人数は、1人です。選出区分は第2号委員の市職員となり、海老原正建設部長となります。以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。

追加議案第8号については人事案件ですので、質疑を省略し直ちに採決したいと思います。

○丸教育長 これより採決します。

追加議案第8号、我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって、追加議案第8号は可決されました。

○丸教育長 我孫子市五本松運動広場整備事業者の選定について、進捗状況を教えてください。

○辻文化・スポーツ課長 現在の進捗状況は、市が求める施設整備の水準や入札の手続きを示したものをホームページ等で公開しました。また、今後事業者として参入したい業者から質疑事項や確認事項を受け、その回答内容をホームページで公開したところになります。

8月中旬に事業者選定委員会を開催し、参加する企業等からの提案を審査し、入札価格と合わせて、総合評価が最も高い者を最優秀提案者として選定します。その後、市議会の承認を得て、正式に決定していくという流れになります。

○丸教育長 ありがとうございました。

御質問等あればお願いします。

よろしいですか。

以上で令和7年度第1回定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時48分閉会